

北九州市障害者支援計画の全体概要

(①障害者計画及び②障害福祉計画・③障害児福祉計画を包含)

資料 2-1

スローガン：～生活を楽しみ、自分らしく生きるために～

① 北九州市障害者計画 (計画期間：令和6 (2024) 年度～令和11 (2029) 年度)

※ 障害者基本法 (内閣府所管)

●障害のある人に係る施策 (生活支援、保健・医療、教育、就労、安全安心等) を総合的に推進するための基本計画

② 第7期北九州市障害福祉計画

③ 第3期北九州市障害児福祉計画

(計画期間：令和6 (2024) 年度～令和8 (2026) 年度)

※ 障害者総合支援法及び児童福祉法 (厚生労働省所管)

●障害のある人や子どもの地域生活を支援するために必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する実施計画

